

## 第5章 緑地の配置方針

### 5-1 4系統別の配置方針

#### (1) 環境保全系統の緑地の配置方針

- ・山地や独立丘陵地、田園や里地里山、河川等の優れた自然環境を守り、市街地における緑を積極的かつ計画的に配置し、緑豊かで心やすらぐ、住みよい都市環境の創出を図ります。

##### ①地域の骨格を形成する緑地

- ・大気の浄化、気候の緩和、水源涵養等の機能を有する日野山や若須岳、三里山、権現山等の山地を骨格的な緑地として位置付け、広葉樹の植樹による広葉樹林面積の拡大を推進するとともに、適切に維持管理しながら保全します。
- ・市境一帯に指定されている保安林区域、日野山や大滝神社周辺に広がる良好なブナ林等については、特に厳正に保全していきます。
- ・アベサンショウウオをはじめとする希少野生生物の生息域でもある西部地域の里地里山は、良好な自然環境を象徴する緑地資源として、適切に維持管理しながら保全します。
- ・市街地周辺に広がる農地は、雨水貯水や資源循環等の環境保全機能を有していることから、田園部における宅地開発を極力抑制し、適切に保全します。
- ・本市を縦貫する日野川をはじめ、平地部や山あいを流れる数多くの河川は、環境負荷の軽減に資するだけでなく動植物の生息・生育域でもあるため、水害対策等の防災性の向上との調和を図りながら、河川環境の保全に努めます。

##### ②地域の個性を形成する緑地

- ・武生盆地の平地部に緑の浮島のように点在し、また、市街地に隣接して市街地環境の向上に寄与している茶臼山、妙法寺山、村国山、愛宕山、船山等の独立丘陵地は、風致地区等の指定を検討しながら、良好に保全します。
- ・城福寺庭園、大滝神社奥の院社叢、総社大神宮等の歴史資源と一体となった良好な樹林や境内地、味真野のサクラ等の地域のランドマークとなる樹木、集落内の民家の屋敷林や大木等は、所有者に対する意識高揚を図りながら今後とも適切に保全します。

##### ③地域環境の向上に資する緑地

- ・芦山公園、白崎公園、丹南地域総合公園、花筐公園、和紙の里公園など、市街地に隣接する基幹公園は、市街地環境や生活環境の向上に資する緑地として、周辺の山地の緑の保全と併せて適切に管理します。
- ・道路空間の緑化は、気候の緩和等の機能のほか、動物や昆虫の移動経路にもなることから、街路樹の整備を積極的に進めるとともに、その剪定方法を工夫します。
- ・自然環境と身近に触れ合うことのできるビオトープは、自然を学び・大切にすることを醸成する環境学習の一環としても重要であり、積極的な整備を図ります。

## (2) レクリエーション系統の緑地の配置方針

- ・日常生活において最も身近な憩いの場となる公園・緑地を計画的に配置し、市民が主体となった公園・緑地の整備・充実に取り組むとともに、優れた自然環境を活かしながら、全市的な水と緑のネットワークの形成を図ります。

### ①日常的なレクリエーションの場となる緑地

- ・市街地においては、計画的な市街地整備に併せて住区基幹公園を適切に配置するとともに、まちづくりの資産として有効な土地利用が行われていない市街地内の一団の未利用地、将来的に建設が計画されている北陸新幹線南越駅(仮称)周辺などについては、誘致圏や市街地整備状況等を勘案しつつ、訪れる人や地域住民の利用に供する住区基幹公園を適切に配置します。
- ・開発行為に伴う帰属公園、寺社境内地等は、子どもたちの遊び場や最も身近な憩いの場として、樹木による木陰の創出等の充実に図るとともに、地域主体による維持管理を推進します。
- ・地域に開かれた学校として、教育施設では、教材園や学校ビオトープの整備を促進するとともに、心象として残るシンボルツリーの植栽に努めます。
- ・越前の里や万葉菊花園、小次郎公園等のテーマ性のある緑地、テニスコートや多目的グラウンド等は、今後とも市民の身近な憩い・レクリエーションの場として配置します。

### ②広域的なレクリエーションの場となる緑地

- ・市民全体あるいは丹南地域全体の利用を対象とした公園として、丹南地域総合公園の整備を促進します。
- ・白崎公園、芦山公園、和紙の里公園、武生中央公園、武生東運動公園、和紙の里公園については、市民が利用したくなる公園として緑や機能の充実に図ります。
- ・八ツ杉森林学習センターでは、天然の水源涵養林づくりを進めるとともに、良好な自然環境を活かした体験型レクリエーションの場、環境学習の場などとして活用します。
- ・みどり自然の村、金華山グリーンランド等は、キャンプ場や自然体験型レクリエーションの場などとして活用します。
- ・緑の骨格を形成する山地では、三里山登山遊歩道等のハイキングコースや登山道として活用するとともに、まちを見下ろすビューポイントとしての整備・活用を検討します。

### ③緑地のネットワーク形成

- ・日野川の河川敷を走る丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード、ふるさとを偲ぶ散歩道や桜通り1号線・2号線等の歩行者専用道路は、自転車や歩行者が安全で快適に利用することのできるよう適切に管理します。
- ・道路空間における街路樹や花壇、まちかどや空き地を利用した小公園、住宅地における生け垣等により、公園緑地や公共施設等を結ぶ全市的なネットワークを形成します。
- ・吉野瀬川や鞍谷川等の河川空間を利用して、親水空間や散策路、並木道等の整備を検討します。

### (3) 防災系統の緑地の配置方針

- ・土砂災害や水害等の自然災害を防止するため、山地や丘陵地、里地里山などを適切に保全し、宅地開発を極力抑制するとともに、特に市街地において、災害を防止し、また、被害を緩和するために緑を積極的に配置します。

#### ①自然災害防止のための緑地

- ・砂防指定地域や急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等に指定される山地や丘陵地では、保安林や風致地区の指定の下で土砂災害の防止に資する緑地を保全するとともに、宅地開発等を抑制します。
- ・鞍谷川や吉野瀬川など、過去に洪水被害をもたらした河川や洪水発生の危険性の高い河川については、吉野瀬川ダムの建設や河川改修を促進し、流下能力の向上を図るとともに、河川上流部の森林資源を適正に管理し、貯水機能の維持・向上に努めます。
- ・田園についても、雨水貯水機能を有する緑地として位置付け、田園部における宅地開発を極力抑制し、河川への雨水流入の低減を図ります。

#### ②人的災害防止のための緑地

- ・国道8号や旧国道8号、(都)戸谷片屋線など、市の骨格となる幹線道路網においては、沿道における適正な土地利用形成により自動車の走行性を確保し、排気ガスの低減を図るとともに、市街地や集落への排気ガスの拡散防止、騒音の軽減化を図るため、街路樹の整備・適正な管理を推進します。
- ・市街地内や田園地域にある工業団地や大規模な工場においては、騒音や排出ガスなど周囲の環境に与える影響に配慮し、地域環境や労働環境の向上に資するよう敷地内緑化を推進します。

#### ③災害に強い都市整備の推進

- ・地震や火災等の災害発生時において避難場所として機能する規模の大きな公園・緑地を計画的に配置します。
- ・既存の公園・緑地や公共施設・教育施設についても、緑化を推進し、災害時における避難場所としての安全性を確保します。
- ・災害時における安全な避難路の確保や延焼の防止を図るため、特に緊急避難路・輸送路となる幹線道路を中心に街路樹の整備を推進します。
- ・特に、木造家屋が密集する中心市街地や今立市街地では、安全な避難路の確保や延焼の防止を図るため、可能な限り道路空間の緑化に努めるとともに、空き地を利用した小公園の整備などを推進し、民有地の緑化を誘導します。

#### (4) 景観構成系統の緑地の配置方針

- ・四季の変化を映し出し、まちの骨格・背景となる山並みや、市街地を取り囲む田園、山あいの里地里山等の緑は、越前市らしい心象風景となる重要な景観要素として適切に保全するとともに、優れた自然環境と調和のとれた緑豊かで風格のある市街地景観を整備します。

##### ①一団の緑地、オープンスペース

- ・日野山、鬼ヶ嶽、若須岳、ホノケ山、武衛山、三里山、権現山など、市を取り囲んでまちの背景となり、越前市らしい景観の骨格を形成する山地を保全します。
- ・市街地を取り囲む田園は、宅地開発等を極力抑制しながら、ふるさとの原風景となる緑地として保全します。
- ・福井県の三大河川の一つで、広大なオープンスペースとなる日野川をはじめ、吉野瀬川、浅水川、鞍谷川、服部川等の河川は、まちに潤いを与える重要な自然景観要素として、河川環境の保全・改善を図るとともに、水や緑に親しむ緑地として活用します。

##### ②眺望の良い場所

- ・村国山（芦山公園）は、武生市街地を眼下に見下ろすビューポイントや夜景のスポットとしての整備充実を図ります。
- ・茶白山、愛宕山、鬼ヶ嶽、武衛山等の山地や独立丘陵地においても、わがまちを見下ろす身近なビューポイントとしての活用について検討します。

##### ③地域のランドマーク、シンボルとなる緑地

- ・村国山、茶白山、愛宕山、船山等の独立丘陵地は、地形的なランドマークとなる緑、まちの近景となる緑として、風致地区の指定を検討しながら適切に保全します。
- ・総社大神宮や大滝神社等の数多くの寺社・寺院を取り囲む鎮守の森、味真野小学校のサクラ等の独立樹木、民家の屋敷林や樹木など、地域のランドマークやシンボルとなっている名木・巨木は、文化財や景観重要樹木等の指定を検討しながら適切に保存します。

##### ④市街地内の修景に寄与する緑地

- ・まちの玄関口である JR 武生駅周辺では、駅前広場や道路空間と民有地が一体となって緑化を推進することにより、訪れる人に良好な都市イメージを印象付け、潤いと安らぎを与える、もてなしの景観づくりに努めます。
- ・まちなか観光の拠点でもある中心市街地や今立市街地（粟田部・五箇周辺）では、鎮守の森を保全するとともに、道路空間やまちかど、民有地が一体となって都市緑化を推進し、誰もがが歩いて回りたくくなるような潤いと安らぎに満ちた景観づくりに努めます。
- ・茶畑や桐畑、竹林等と生活空間が融和して固有の景観を形成している味真野市街地では、今後とも良好な地域林の保全に努めます。
- ・その他の市街地では、街路樹等による道路空間の緑化、植栽やガーデニング等による公共施設や民有地の緑化、都市公園等の計画的な整備などにより、緑豊かな市街地景観の形成に努めます。